

<平成20年度決算に基づく健全化判断比率>

区 分	内 容	嘉島町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	－	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	一般会計、特別会計、公営企業会計の全ての会計の赤字の割合	－	20.00%	40.00%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	5.1%	25.00%	35.00%
将来負担比率	将来の負担が見込まれる負債の割合	52.7%	350.00%	

- ・**実質赤字比率**について、本町ではどの会計も実質収支黒字のため、実質赤字はありませんでした。
- ・**連結実質赤字比率**について、本町では全会計の実質収支が黒字だったため、連結実質赤字はありませんでした。
- ・**実質公債費比率**について、本町は、5.1%となっており、早期健全化基準の25.00%と比較すると下回っています。今後、運動公園整備事業の財源として地方債を発行する必要があるため、元利償還金額は増加することが見込まれます。
- ・**将来負担比率**について、本町は、52.7%となっており、早期健全化基準の350.00%と比較すると下回っています。今後、運動公園整備事業の財源として地方債を発行する必要があるため、地方債残高は増加することが見込まれます。

<平成20年度決算に基づく資金不足比率>

区 分	内 容	公共下水道事業特別会計	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業会計の資金不足の割合	－	20.00%

- ・**資金不足比率**について、本町は、公共下水道事業が対象となりますが、資金不足（赤字）はありませんでした。